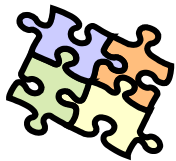


はもりあ

「はもりあ」とは造語で、女性と男性の協働という素敵な“ハーモニー”が奏でられる“中核エリア”という意味です。
2006年10月に公募で決定した男女共同参画センターの愛称です。

2011年11月1日発行

さんかくカレッジのシーズンがやってまいりました。今月19日の男性カレッジ「はじめての台所」を皮切りに、市民企画講座「共創力を高めるチームビルディング」、「パパカ(ぢから)アップ講座」、「子育てに！就活に！輝く自分になる笑顔とことばの魔法」、そして「映画と講義で考える男女共同参画」と続きます。詳しくは広報よっかいち、はもりあ四日市のホームページ等をご覧ください。



毎年11月12日～25日は 「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

内閣府によると、女性の約10人に1人が、夫やパートナーからの暴力(DV)、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、性犯罪、売買春などの暴力で悩み苦しんでいます。女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害することであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。
今回は、女性への暴力をなくすための取り組みを紹介します。

【女性に対する暴力をなくす運動】

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありませんが、男女の固定的な役割分担、経済力の格差など我が国の男女が置かれている現状等に根ざした構造的な問題としてみると、特に女性に対する暴力について、早急に対応する必要があります。

国際的にも、女性に対する暴力の問題は重要な課題と位置づけられ、1999年に国連総会は、11月25日を「女性に対する暴力撤廃の国際デー」に指定し、各国政府等はこの日に女性への暴力を撤廃する意識を高めるための活動を行うよう促しました。

これを受けて日本では、2001年に、毎年11月12日から25日までを「女性に対する暴力をなくす運動」期間と決めました。この運動は、国や地方公共団体が関係団体と連携・協力しながら、意識啓発などの女性への暴力をなくすための取り組みを強化することや、女性に対する暴力の根底にある「女性の人権の軽視」を解消するための意識啓発や教育の充実を図ることを目的としています。



2011年度女性に対する暴力をなくす運動ポスター

【四日市市の取り組み】



四日市市では『男女共同参画プランよっかいち』において、「性別に起因するあらゆる暴力の根絶」を重点課題とし、女性に対する暴力防止のために、さまざまな啓発事業や情報提供を行っています。「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせて、毎年DV防止講演会を開催しており、今年度は11月5日にウィメンズカウンセリング京都代表の井上摩耶子さんを講師に迎え、暴力を受けている被害者が声を上げやすい環境づくりを考えることを目的に、「あなたが加害者にならないために～DV被害者への二次加害について考える～」と題して講演会を開催します。

講演会ポスター

【ひとりで悩まないで】

暴力を受けている女性を支援することも、暴力をなくす重要な取り組みです。被害者は、身体的な傷だけではなく、精神的にも大きな傷を負ってしまいます。平穏を取り戻すまでに、長い時間をかけてのケアが必要になります。

悩んでいたなら、まずは、一度ご相談ください。
悩んでいる人がいたら、相談するようお声がけください。

女性に対する暴力相談機関

「はもりあ四日市」059-354-8335
三重県女性相談所 059-231-5905
四日市南警察署 059-355-0110
四日市北警察署 059-366-0110
四日市西警察署 059-394-0110

デートDV予防教育 **デートDVって何だろう** ～お互いを尊重し合う恋愛関係をめざして～

「はもりあ四日市」では、市内の小学生から大学生等を対象として「デートDV予防教育」を実施しています。今回は、9月9日に実施した四日市看護医療大学での講座を紹介します。

【社会や私たちの中に暴力を認める考え方がある】

「恋人や親子の間で起こる暴力は愛情である」「相手が悪い、間違っていることを伝える」「しつけのために暴力を使うのは仕方がない」などと暴力を正当化することがあります。しかし、暴力を受けた側は「怖い」「逃げられない」という恐怖心から、自己決定権を奪われて一方的な支配関係が生じ、「強者」と「弱者」という関係のDVになります。

【「恋愛」と「支配」「束縛」「性暴力」はどこが違う？】

「恋愛」とは、お互いの気持ちや生き方を尊重する対等な関係の中で、その人にしかない「よさ」に惹かれ、その人に認められたいと思うことです。この対等な関係ではなく、相手を自分の所有物のようにしたり、力で相手を自分の言いなりにすること、相手の将来に責任を負わない望まない妊娠や性感染症などが「支配」「束縛」「性暴力」です。

今年度は小中学校等で合計24回の講座を予定しています。デートDVを予防するため、今後も若年層を中心として年代にあわせた予防教育に力を入れていきます。



デートDV予防講座の様子
講師：遠矢 家永子さん

平成23年度 第1回 「男女共同参画審議会」を開催しました

四日市市男女共同参画審議会は、市の男女共同参画の推進について基本的かつ総合的な施策や重要事項を調査・評価・審議するため条例に基づいて設置されており、今年度の審議会は、女性6名、男性7名の合計13名の委員で構成しています。

第1回の審議회를9月30日に開催しましたので、報告します。

【男女共同参画プランよっかいち実施計画の進捗管理について】

本市では、男女共同参画の推進に関する基本計画として、平成21年度に『男女共同参画プランよっかいち』を策定し、平成22年度にプランを実効性のあるものとするため数値目標を定めた実施計画（計画期間は平成22年度から26年度までの5年間）を策定しました。

今回の審議会では、事務局からこの実施計画に基づいて平成22年度の事業実績および実施評価（事業を実施した担当課の自己評価）を報告し、審議会委員の皆さんに評価をしていただきました。

委員の皆さんから、「市職員の意識を高めるため管理職をはじめ全職員に研修を行うこと」「地域での男女共同参画を進めるため地区市民センターと連携して事業を行うこと」「審議会等への女性委員登用の着実な推進と女性の人材への研修を行うこと」「市の女性管理職比率の向上のため女性職員の中長期的な育成を行うこと」「DVを予防するために若年層への教育を実施すること」「10代での望まない妊娠・出産が増加していることから子どもたちの実態に応じた性教育を実施すること」などの意見が出されました。

【進捗状況報告書の公表】

11月下旬に「はもりあ四日市」のホームページ上で、平成22年度の進捗状況報告書の公表を予定しています。男女共同参画社会の実現に向けて、市民の皆さんからご意見をいただければと思います。



審議会の様子

第2回 登録グループのつどいを開催しました

今回は、「はもりあ四日市 15 周年記念事業」の振り返りや次年度の開催等について、また、「地域で男女共同参画を進めるにはどうしたらいいか」について、意見交換を行いました。

【はもりあ四日市 15 周年記念事業の振り返り・次年度について】

“グループの活動を知ってもらおう”という目標については、活動についての問い合わせも多数あり、普段のグループの活動でも参加者が増えたとの声が多く上がりました。今回は、開館記念日にあわせ夏に 9 日間開催しましたが、次年度の開催時期や開催回数については、「台風の時期は避けたほうがよい」「毎年、決まった時期に行くと年間計画が立てやすい」「集中して金曜から日曜の 3 日間程度がよい」など、企画運営については、「今年度と同じように実行委員会形式がよい」「当日の事業と同じくらいそこまでのプロセスも大事なので、実行委員未経験の方に活躍していただくとともに、実行委員会の経験者と一緒におすすめされるとよい」などの意見がありました。

いただいた意見を参考に、次年度の方向性を検討したいと思います。

【地域で男女共同参画を進めるために】

登録グループ自らが、各地区で男女共同参画のエッセンスを入れた講座や懇談会等を企画したり、地区市民センターでのサークル活動などに“ちょこっとさんかく教室”を取り入れてもらってはどうかとの意見がありました。また、登録グループの誰もが男女共同参画について話することができるように、はもりあ四日市で年 2～3 回研修会をしたほうがいいのではないかと提案もありました。



登録グループのつどいの様子

今月のおすすめ本

今月は、DVに関する本を 2 冊をご紹介します。この 2 冊は、「はもりあ四日市」で貸出できます。



『選ばれる男たち』

信田さよ子 著

著者はDVカウンセリングの第一人者。第 3 章は、DV をする男性について書かれています。夫の暴力の根源には、妻は夫に従属するべきという世代を超えて継承されてきた家父長制度的な支配と服従の関係があること、愛する妻なら自分をわかってくれるはずだという夫の依存心があることなども書かれています。



『それ、恋愛じゃなくてDVです』

瀧田信之 著

前半には、たくさんの事例と身体的暴力以外のさまざまな暴力が 2～3 ページに 1 つの割合で紹介されています。

後半には、暴力から身を守るためには、自分自身を大切な存在だと考える「自尊感情(自己肯定感)」が必要だと書かれています。男性側にも女性側にも必要な自尊感情。お互いに、自信を持って気持ちを伝えることや、攻撃的にならないコミュニケーションを学んで、「我慢しない・させない」関係を目指すための方法も紹介されています。

今月のキーワード

ドメスティック・バイオレンス

ドメスティック・バイオレンス(以下DV)とは、直訳すると「家庭内暴力」ですが、日本で家庭内暴力というと、子どもが親に対して振るう暴力と取られがちため、「配偶者や恋人からの暴力」と訳されています。

DVは、加害者の年齢や教育レベル、職業に関係なく起きています。また、暴力には、殴る・蹴るなどの“身体的暴行”だけでなく、ばかにしたり無視し続けたりする“心理的攻撃”、友人との付き合いを制限するなどの“社会的暴力”などさまざまな形があります。DVは、女性に対する暴力だけでなく、男性に対する暴力も含まれますが、平成 21 年 3 月発表の内閣府調査によると、配偶者からの被害経験は、“身体的暴行”“心理的攻撃”“性的強要”のいずれかを 1 つでも受けたことが「何度もあった」という人は女性 10.8%、男性 2.9%となっていて、女性のほうが多く被害を受けていることがわかります。

DVは、直接的に暴力を受ける被害者だけでなく、その子どもたちにも深刻な影響を及ぼします。児童虐待防止法でも、子どもの目の前で行われる暴力は、子どもへの暴力であるとされています。



登録グループイベント情報

11月11日(金) 乳幼児をもつお母さんの集まり すくすくの会 2011

日頃の子育ての悩みや工夫など、乳幼児期の子どもにとって大切にしたいことを一緒に考えましょう。毎日をリズム良く暮らすためのヒントを色々と用意しています。

時 10:00~12:00 (受付9:45~) **所** 四日市友の家 (四日市市智積町大字大谷2910-4) **内** こどもといっしょに手遊び・よみきかせ ママのおしゃべりタイム お母さんのための「わんぼいんとアドバイス」 みんなで一緒にお弁当

料 おとな250円 こども(託児保険代)50円/人

持 お弁当(親子共)、水筒、食事エプロン

申・問 四日市友の会 (TEL/FAX059-326-2081)

11月19日(土) 講演会『歳をかさねても 幸せに暮らそう このまちで』

時 13:30~15:00 **所** なやプラザ3階 会議室5 **定** 40名

師 蒔田勝義さん(鈴鹿医療科学大学 保健衛生学部医療福祉学科 准教授)

料 無料 **申** 不要

問 NPO法人 傾聴ネットキーステーション三重「傾聴同好会」 開発(かいはつ)
(TEL・FAX059-345-5214)

12月5日(月)~傾聴ボランティア養成講座 (3回連続講座)

| 日程 | 内容 |
|----------|--------------------------------|
| 12月5日(月) | 「聞きかた上手」「ロールプレイ」「八郷地区の現状」 |
| 12月6日(火) | 「自殺予防における傾聴の役割」「活動の組織」「ロールプレイ」 |
| 12月7日(水) | 「介護・医療の視点から快適に生きるためのヒント」「体験談」 |

時 13:30~16:00 **所** 八郷地区市民センター **定** 50名(先着順)

師 鈴木廣子さん(富田浜福祉会理事長 四日市市北地域包括支援センター長)ほか

料 無料 **申** 11月15日(火)締切。講座名・住所・氏名・電話を記載し、四日市市北地域包括支援センター(FAX059-365-6216)まで

問 NPO法人 傾聴ネットキーステーション三重「傾聴同好会」 開発(かいはつ)
(TEL・FAX059-345-5214)



四日市市男女共同参画センター (はもりあ四日市)

〒510-0093 四日市市本町 9-8 本町プラザ3F

TEL.059-354-8331 FAX.059-354-8339

●開館時間 AM9:00~PM9:00

●休館日 日曜日、月曜日、祝日、年末年始

Eメール kyoudousankaku@city.yokkaichi.mie.jp

http://www.city.yokkaichi.mie.jp/danjo/index.shtml